

麻績村特定環境保全公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 麻績村

事 業 名 : 麻績村特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 4 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成11年(1999年)4月1日 (22年10か月)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	21.17人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1区(麻績処理区) 平成27年度農業集落排水処理事業の上井堀処理区を特環公共下水道に統合。		
処理場数	1施設(麻績アクアセンター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	最適化: 農業集落排水事業の上井堀処理区を特環公共下水道へ統合し、平成28年4月より処理を開始。令和2年度より、し尿及び農集排、浄化槽汚泥の麻績7ヶ所での処理を開始。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金に単一型従量料金を組み合わせた二部料金制を採用している。(基本料金+(従量料金*使用水量)) 1使用月につき 基本料金 1,100円(税込)(R4.4月から1,000円(税別)予定) 従量料金 1m3あたり138円(税込)(R4.4月から140円(税別)予定) ※算出例(使用量20m3) 1,100円+(20m3×138円)=3,860円 (R4.4月から(1,000円+20m3×140円)×1.1=4,180円予定)		
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上		
その他の使用料体系の 概要・考え方	単一型従量料金制を採用している。 一時使用 1m3あたり 200円(税込)(R4.4月から税別予定)		
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度 3,860円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度 3,900円
	令和元年度 3,860円		令和元年度 3,835円
	令和2年度 3,860円		令和2年度 3,884円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	平成22年度から上下水道兼務4名体制から2名体制へ人員削減した。平成31年度より2名の内1名が再任用職員となり、令和2年度より、住民課衛生係兼務職員を1名補充し現体制となる。下水道事業では、再任用職員1名の人件費を負担している。
事業運営組織	振興課内に水道事業及び下水道事業を所管する上下水道室を置いている。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場及びポンプ施設における運転操作、監視、点検整備、清掃、トラブル発生時の応急対応等の運転管理業務及び汚泥運搬処理業務を民間委託している。また、処理場の運転管理について、長野県下水道公社に技術支援業務を委託している。
	イ 指定管理者制度	-
	ウ PPP・PFI	-
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	-
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	平成31年度に麻績アクアセンター敷地内にし尿、農業集落排水処理施設汚泥及び合併浄化槽汚泥の投入施設を建設。令和2年度から村営で収集運搬し処理を開始し、施設の有効活用している。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙1のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

令和2年度の人口と、令和3年度長野県「水循環・資源循環のみち2015」構想見直しで推計した人口により予測した。

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
処理区域内人口(人)	2,141	2,053	2,040	2,025	1,977	1,929	1,881	1,854	1,818	1,790	1,762	1,736	1,710

(2) 有収水量の予測

直近5年間における処理区域内人口や有収水量等の傾向を踏まえて年度別有収水量を予測した。処理区域内人口の減少に加えて、節水意識の高まりや、節水機器の等の普及により、水需要は減少傾向にある。

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
有収水量(m3)	172,693	170,448	168,232	166,045	163,887	161,756	159,653	157,578	155,529	153,507	151,512	149,542	147,598

(3) 使用料収入の見通し

直近5年間における処理区域内人口や有収水量等の傾向を踏まえて、各年度の年間総有収水量を推計し予測した。処理区域内人口及び使用水量の減少に伴い料金収入は減少することが予想される。なお、29年度から消費税込(5%から8%)の改定を行った。その後、近隣市町村の上下水道料金設定及び住民負担を考慮し、令和4年度から使用水量1m3単価の値上げを行う予定。今後、人口減等により有収水量の減少が見込まれるが、5年後の情勢を見て判断したい。

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
使用料収入(千円)	36,192	37,130	36,447	39,510	40,020	40,000	39,800	39,800	39,600	39,600	39,400	39,400	39,200

(4) 施設の見通し

①処理場については、平成29年度に耐震補強工事及び固定式脱水設備の更新工事が完了。令和元年度にし尿等投入施設を建設し、令和2年度より処理を開始。毎年、機械設備等の確認を行い、計画的にオーバーホールを実施してきた。令和3年度から補助事業で処理場の耐水化対策事業に着手、4年度に工事を実施予定である。
 ②管路については、清掃点検業務を全路線で実施し、平成30年度に1巡している。今後は、国道の主要幹線の点検を計画的に実施する予定。
 ③マンホールポンプ施設については、運転状況に応じ、オーバーホールか更新を選択し、制御盤の更新も含め計画的に実施する。

(5) 組織の見通し

現状の振興課内上下水道室3名体制(内1名は住民課衛生係兼務)からの職員削減は厳しい状況である。今後再任用職員の退職に伴い、技術系職員の採用が課題となるが、現状の上下水道兼務2名が最低限必要な体制である。

3. 経営の基本方針

①施設の整備、管理体制の充実、技術の向上に取り組み、施設の耐震化、長寿命化を進め効率的な施設更新に取り組む。
 ②生活環境の改善等「見える化」にこだわった広報活動の展開により、下水道接続率の向上に努める。
 ③効率的かつ効果的な事業運営を推進するため、事務事業の見直しに努める。
 ④災害発生時における危機管理体制を強化し、施設の機能維持・早期復旧に努める。
 ⑤コスト削減を徹底するとともに、民間事業者を育成し緊急時の対応に備える。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	①施設整備の必要性と経営に与える影響を検証し、効率的かつ計画的な実施に努める。 ②施設の更新にあたっては、事業費の平準化に努めるとともに、下水の安定処理を図る。 ③処理場の耐水化対策事業を実施する。
-----	---

①平成29年度麻績アアセンターの耐震化工事、汚泥脱水設備の更新を完了。
 ②効率的な施設運用を図るため、平成30年度からし尿等投入施設の建設事業を実施(事業費は一般会計負担)。令和2年4月からし尿及び浄化槽汚泥等の処理を開始。
 ③令和3年度から麻績アアセンターの耐水化対策事業に着手、令和4年度工事完了予定。
 ④管渠については耐用年数期間内であるため更新はしないが、主要幹線について清掃及び点検を計画的に実施する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	①経費の削減に取り組むとともに、料金改定を4年4月に実施する。 ②繰入金：起債元利償還額、高資本対策分、分流式下水道に要する経費分、基準外繰入となる赤字補てん分を計上。 ③国庫補助金：令和3年度からの建設改良費の財源として、補助対象事業費の1/2を見込んで計上。 ④起債：補助対象事業費から補助金を控除した額を計上。下水道事業債、過疎対策事業債の併用。
-----	---

①使用料：直近5年間における人口並びに有収水量などから推計し、4年度4月からの値上げ分を見込んで計上した。
 ②繰入金：起債元利償還額、高資本対策分、分流式下水道に要する経費分、基準外繰入となる赤字補てん分を計上。
 ③国庫補助金：令和3年度からの建設改良費の財源として、補助対象事業費の1/2を見込んで計上。
 ④企業債：補助対象事業費から補助金を控除した額を計上。下水道事業債、過疎対策事業債の併用。
 ⑤経費回収率：使用料収入は改定により増加し、元利償還金の減少に伴い経費回収率は改善傾向にある。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ①施設管理委託費：農業集落排水事業と包括的に委託を継続する。
 ②職員給与費：令和5年度までは現状の再任用職員1名分を計上、6年度から正規職員1名分を計上。
 ③動力費：機械設備の更新時には、スペックダウン及び省エネ機器選定の検討を行う。
 ④その他：各種経費の効果を検証し、支出の抑制を図る取り組みを継続する。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	-
投資の平準化に関する事項	-
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	-
その他の取組	-

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和4年4月に料金改定を行う予定。その後事業の健全な経営を確保する水準となるよう適宜検証を行っていく。
資産活用による収入増加の取組について	-
その他の取組	-

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	施設維持管理に関しては特環・農集両事業について同業者に維持管理を委託することで、効率的な管理や指示事項の徹底が図られている
職員給与費に関する事項	水道事業との兼務で職員1名分の給与費を計上しているが、人員削減してきた結果であり継続するしかない。
動力費に関する事項	機械設備の更新時には、スペックダウン及び省エネ機器選定の検討を行う。
薬品費に関する事項	現状の必要最低限の使用量を維持する。
修繕費に関する事項	施設の経年劣化に伴う維持費の増加が懸念される。計画的・定期的な点検整備に尽力する
委託費に関する事項	特環・農集両事業における施設維持管理等を同一業者に委託することで、委託料軽減に努めている。
その他の取組	-

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度進捗状況を確認し、結果を基に5年を目安に見直しを行う。
---------------------	--------------------------------

経営比較分析表 (令和2年度決算)

長野県 麻績村

業務名 法非適用	事業名 特定電筒隊金公共下水道	類似団体区分 D2	管理者の情報 非設置
資金不足比率 [%]	自己資本構成比率 [%]	普及率 [%]	1か月20㎡当たり家庭料金 [円]
-	該当数値なし	77.97	3,860
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	
2,668	34.38	77.60	
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)	
2,053	0.98	2,094.90	

当戻回体値 (当戻値)	令和2年度全国平均
-	-

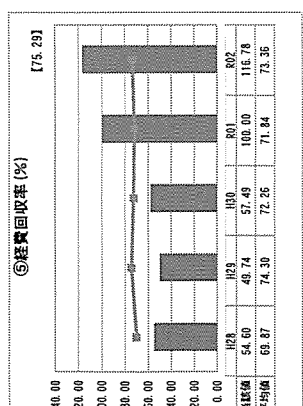
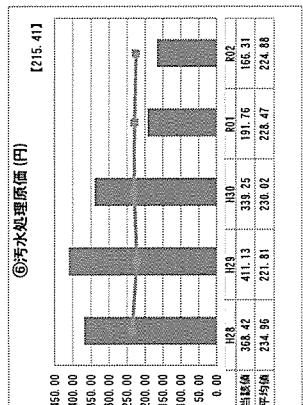
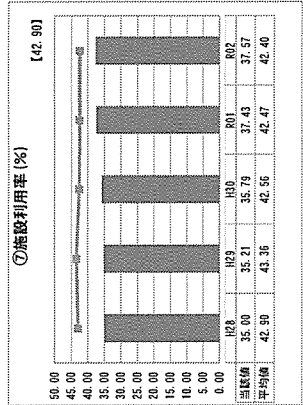
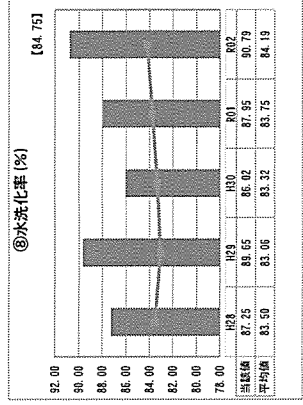
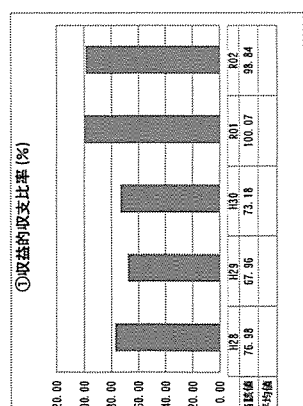
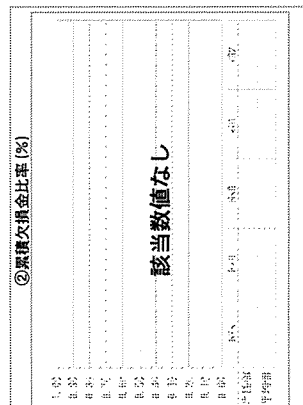
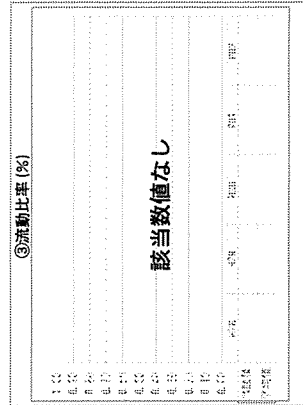
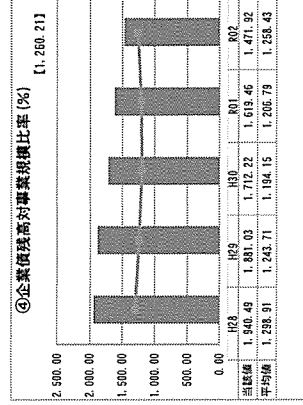
分析欄

1. 経営の健全性・効率性

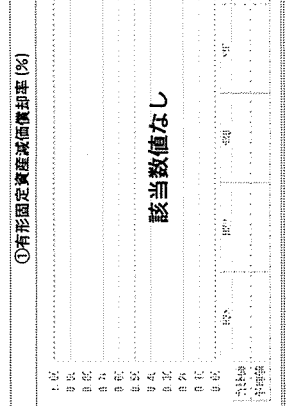
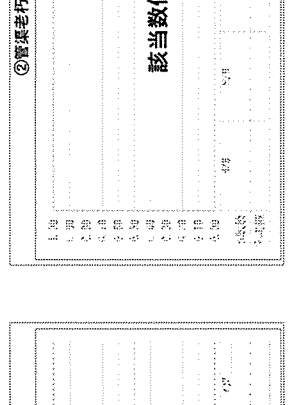
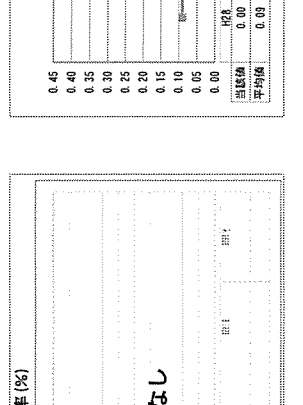
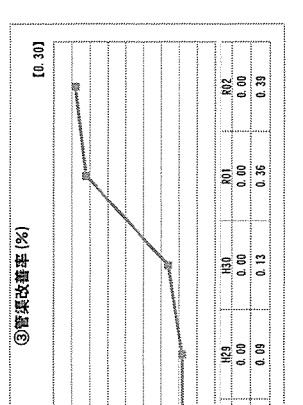
1. 経営の健全性・効率性について
 ①収益的収支比率
 20年度に消費税分の料金見直しを行ったが、接続料の増徴、人口減少による料金収入の増減が減少している。地方債償還のペイオフが過半数を減少しているが、依然として処理費の増加等により、一般会計からの繰り入れに頼る状況となっている。
 ②企業価値高対事業規模比率
 比率は年々減少傾向にあるものの、依然として高い傾向が継続する。経営計画に当たっては、適正な投資規模を見極め、料金改定も視野に入れた見直しを行う。
 ③経費回収率 ④汚水処理原価
 人員費の減額したことにより、経費回収率の上昇、汚水処理原価が減少した。
 ⑤施設利用率
 施設が完了しており、処理水量の増は見込まれない状況にある。今後も横ばい傾向が見込まれる。
 ⑥水洗化率
 住宅新築や既存住宅のリフォーム等により新築段階があり、水洗化率が上昇傾向にある。今後も高齢者住宅の水洗化継続などで、緩やかにあるが水洗化率の上昇が見込まれる。

2. 老朽化の状況について
 ③管渠改善率
 処理場については法定耐用年数まで40年以上あり、管渠については法定耐用年数まで40年以上あり、令和元年度に管渠浄化調査が村内一巡した。今後は一巡目の洗浄調査を実施し、現状の把握に努めている。
 ④汚水処理原価
 処理場については、平成29年度に南霞浦池工事及び固定式汚水処理場が完了し、機械設備の計画的な維持管理を行っている。

全体総括
 住民の高齢化や抽出化、それに伴う人口減少、節水意識や器具による使用量の伸び縮みの状況にある。当初の重大設計などは、現状を招いた要因は簡単に克服できるものではない。経営合理化を図るために施設施設統合、汚泥脱水施設の増設の検討を行うべきだ。合理化のため機械設備の増設への配合を行う、排水設備の更新を完了させた。し尿等投入施設の運用が始まり、更なる経営の合理化に努めている。



2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円,%)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	本年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	
															13年度
収益的収入	1 総収入		83,888	83,911	87,965	91,625	90,605	88,405	85,405	82,205	76,205	72,005	65,005	60,805	
	(1) 営業収入		37,199	36,561	39,614	40,124	40,104	39,904	39,904	39,704	39,704	39,504	39,504	39,304	
	ア 料工受託の収入		69	114	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	
	イ その他収入		46,689	47,350	48,351	51,501	50,501	48,501	45,501	42,501	40,610	40,373	32,501	25,501	
	(2) 営業外収入		46,158	46,850	47,850	51,000	50,000	48,000	45,000	42,000	39,800	39,600	39,400	39,200	
	ア 他会計繰入		531	500	501	501	501	501	501	501	501	501	501	501	
	イ その他収入		36,661	39,786	42,342	41,306	42,593	41,999	41,398	40,950	40,610	40,373	40,225	40,152	
	2 総費用		30,881	34,675	37,929	37,600	39,600	39,650	39,700	39,700	39,800	39,850	39,900	39,950	
	(1) 営業費用		4,515	4,518	4,600	4,600	6,600	6,650	6,700	6,750	6,800	6,850	6,900	6,950	
	ア 職員給与														
イ その他費用		26,366	30,157	33,329	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000		
(2) 営業外費用		5,780	5,111	4,413	3,706	2,993	2,319	1,698	1,200	1,200	810	523	325		
ア 支払利息		5,780	5,111	4,413	3,706	2,993	2,319	1,698	1,200	1,200	810	523	325		
イ その他															
3 収支差引	(A)-(D)	47,227	44,125	45,623	50,319	48,012	46,436	44,007	41,255	41,255	35,595	31,632	24,780	20,653	
資本的収入	1 資本的収入		11,515	17,980	33,100	6,200	8,200	7,200	6,200	5,700	5,200	4,200	4,200	4,200	
	(1) 地方債		8,600	12,200	14,000										
	(2) 他会計補助金		2,000	4,000	6,000	6,000	8,000	7,000	6,000	5,500	5,000	4,000	4,000		
	(3) 他会計借入金														
	(4) 固定資産売却代金														
	(5) 国(都道府県)補助金			1,000	12,000										
	(6) 工事負担金		915	780	300	200	200	200	200	200	200	200	200		
	(7) その他				800										
	2 資本的支出		59,617	65,078	81,301	57,438	56,182	53,310	51,091	46,974	46,974	40,942	35,716	29,916	24,784
	(1) 建設費		11,405	14,136	28,498	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
(2) 地方債償還金		48,212	50,942	52,803	55,438	54,182	53,310	49,091	44,974	44,974	38,942	33,716	27,916		
(3) 他会計長期借入金返還金															
(4) 他会計への繰出金															
(5) その他															
3 収支差引	(F)-(G)	△ 48,102	△ 47,098	△ 48,201	△ 51,238	△ 47,982	△ 46,110	△ 44,891	△ 41,274	△ 41,274	△ 35,742	△ 31,516	△ 25,716	△ 20,584	

別紙 2

様式第2号(法非適用企業)(特定環境保全公共下水道事業)

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	本年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
収支再差引	(E)+(I)	△ 875	△ 2,973	△ 2,973	△ 2,578	△ 919	30	326	△ 884	△ 19	△ 147	116	△ 936	69
積立金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)	8,546	7,702	7,702	4,831	2,326	1,558	1,678	2,103	1,257	1,332	1,230	1,436	591
前年度繰上充用金	(M)													
収益的支出に充てた地方債	(N)													
収益的支出に充てた他会計借入金	(O)													
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O)	(P)	7,671	4,729	4,729	2,253	1,407	1,588	2,004	1,219	1,238	1,185	1,346	500	660
翌年度へ繰り越すべき財源	(Q)													
実質収支黒字	(R)	7,671	4,729	4,729	2,253	1,407	1,588	2,004	1,219	1,238	1,185	1,346	500	660
赤字 (P)-(Q)	(S)													
赤字比率 (S)/(B)-(C) × 100														
収益的収支比率 (A)/(D)+(H) × 100		98.8	92.5	92.5	92.5	94.7	93.6	92.8	94.4	95.7	95.8	97.2	95.4	96.6
地方財政法施行令第16条第1項により算定した不足額	(T)													
営業収益 - 受託工事収益 (B)-(C)	(U)	37,199	36,561	36,561	39,614	40,124	40,104	39,904	39,904	39,704	39,704	39,504	39,504	39,304
地方財政法による資金不足の比率 (T)/(U) × 100														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足の比率 (V)														
健全化法施行令第6条に規定する解消可能資金不足額	(W)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(X)	37,199	36,561	36,561	39,614	40,124	40,104	39,904	39,904	39,704	39,704	39,504	39,504	39,304
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((V)/(X) × 100)														
他会計借入金	(Y)													
地方債	(Z)	547,538	508,796	508,796	469,993	414,555	360,373	307,063	257,972	212,998	174,056	140,340	112,424	89,640

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年度	2年度 (特環)	前年度 (決算) 見込	本年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
収益的収支分		46,158	46,850	47,850	51,000	50,000	48,000	45,000	42,000	36,000	32,000	25,000	21,000
うち基準内繰入金		46,158	46,850	47,850	51,000	50,000	48,000	45,000	42,000	36,000	32,000	25,000	21,000
うち基準外繰入金													
資本的収支分		2,000	4,000	6,000	6,000	8,000	7,000	6,000	5,500	5,000	4,000	4,000	4,000
うち基準内繰入金		2,000	4,000	6,000	6,000	8,000	7,000	6,000	5,500	5,000	4,000	4,000	4,000
うち基準外繰入金													
合計		48,158	50,850	53,850	57,000	58,000	55,000	51,000	47,500	41,000	36,000	29,000	25,000